

後期高齢者医療制度に怒る道民の会

ニュース No.33

2009年
5月22日

事務局：北海道社保協
電話011-758-2648 FAX011-758-4666

《後期高齢者医療制度不服審査請求》

「北海道後期高齢者医療審査会」で、口頭意見陳述(第3次請求分)を行いました

5月22(金)に口頭意見陳述を実施しました。今回は昨年8月に提出した第三次分の意見陳述になります。

《「審査会」で、直接審査委員に陳述～10名の請求人・代理人》

これまでの意見陳述は、テープレコーダーに向かって意見を述べる方法で行われましたが、今回から初めて公式な「審査会」の場で意見を述べる事になりました。

このことは、繰り返し審査委員の参加と公開を求めてきた私たちの粘り強い運動の成果です。

審査会には、伊藤審査会会長はじめ6名が出席(公益代表3名、被保険者代表2名、広域連合代表1名)。意見陳述には、6名の請求人と4名の代理人が参加して、それぞれ意見を述べました。

以前の意見陳述に参加したことのある請求人や代理人からは、「審査委員の顔を見ながら話すことが出来て良かった」「頷いている委員もいた」「緊張した」などの感想がよせられました。

各代理人は、審査会が直接意見を聞く判断をしたことに敬意を表したうえで意見陳述を行いました。また、甲斐代理人は「審査会の日程の決まり方があまりにも急で、請求人に周知できないまま実施に至ったことは遺憾だ」として改善を求めました。(口頭意見陳述の日程や持ち方について、改善要望書の提出を検討しています)

《『制度が始まって年を感じるようになった』～請求人、それぞれの思いを述べる》

6名の請求人は、一人ずつ審査会会場に入室し、それぞれが制度に対する怒りや疑問、思いをぶつけました。中には、10分近く話す方もいました。

守神請求人は、老人差別の制度であることや制度開始前よりも保険料が大幅に上がったこと、「長期にわたって討議された制度と言うが、この間の健康診査など幾度も見直しをするのは欠陥だらけの制度の証明だ」と述べて廃止を求めました。

佐藤請求人：「年寄りには75歳になったら死ぬと言うこと。入院しても家に帰される。自分は一人暮らしだから孤独死するかも知れない」

辻岡請求人：「何故75歳で線を引いたのか。年金から保険料を払う制度もおかしい。年寄りの医療費は無料にすべきではないか」「介護保険も年金から引かれて、夫は介護保険を使わずに亡くなった。納めた保険料は一体どこに使われているのか」

江口請求人：「これ以上医療費を上げないで欲しい」

加納請求人：「カラオケやパークゴルフなど元気に動いていたが、制度が始まって急に年を感じるようになった」

畠山代理人は、医療費や保険料がどんどん上がり高齢者が医療からますます遠ざけられてしまうこと、差別医療のこと、参議院では廃止法案が可決され苫小牧市議会でも意見書が可決されるなど世論は制度を良しとしていないことを述べました。

戸田代理人は、保険料算定が世帯合算となるため軽減措置の対象外になったり保険料が高く設定されることについて、広域連合でも国に意見を上げていることなどを述べ、審査会の公正な審査を求めました。



口頭意見陳述に参加した請求人と代理人